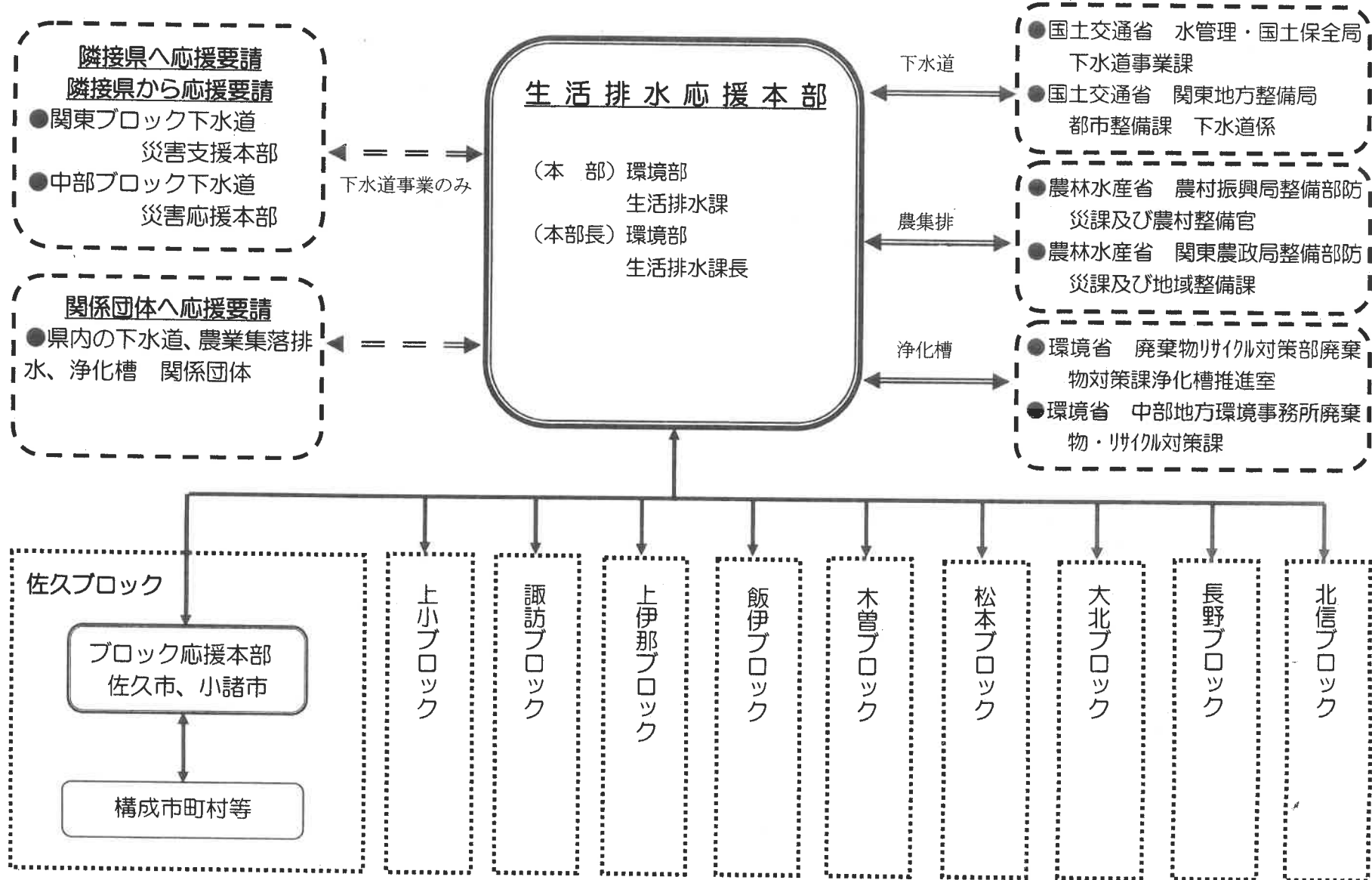


上下水道事業経営戦略（中間見直し）（案）についての質問・回答

	質問内容	回 答
1	埼玉県八潮市下水道管陥没事故を鑑み、技術職員不足による事前点検業務や災害対応への不安について、どのように対応できるか。 (①～④を質問)	
	① 市の下水道管はどのくらい下にあるのか。	・ 口径が150mm～900mmまであり、道下の深さは約1.0m～9.0m程度です。
	② 下水道接合部、つなぎ目が腐食し土砂が流入することはないか。	・ 管と管のつなぎ目は受口・挿し口構造になっており、硫化水素による腐食の影響も少ないと思われる、つなぎ目からの土砂混入の可能性は低いと考えられます。 ・ なお、マンホールと管路のつなぎ目につきましては、経年劣化やコンクリートの剥離による漏水の可能性もあることから、引き続き点検調査を実施していきます。
	③ 異常を把握した場合、補修には時間を要するので老朽化に対して早い対応が必要と思われるが広域化地域同士での協力体制と対応は、普段から検討しておく必要がある。	・ 長野県生活排水事業における災害時応援に関するルールに基づき、上小地域及び広域関係市町村と連携を図り迅速な対応が行えるよう体制を整えています。
	④ 下水道管破損点検業務にAIを使った管路の劣化予測や人口衛星による漏水検知などのデジタル技術を積極的に活用する構想は広域化すれば当然必要と思われるがいかがか。	・ 下水道管路の点検調査は最重要施設として「腐食の恐れの大い施設」を1回/5年、重要な施設「幹線管渠等」を1回/20年のサイクルで進めています。 ・ 下水道管路調査は専門業者へ業務委託をしており、大口径管路は潜行目視調査、小口径管路はテレビカメラを用いた調査を実施しています。調査結果に基づく管路の状態を劣化度に応じて業者の専門技術者が判断を行っております。今後も、AIを活用した自動分類化など最新のデジタル技術を活用し、業務の効率化を図りながら異常個所の発見率向上、そして計画的な管渠の管理に努めてまいります。

〔長野県生活排水事業における災害時応援に関するルール 連絡系統〕の概略図



基本計画(素案)に対する意見募集等の結果について

1 住民意見等募集の概要

■ 意見等募集の方法

- 実施機関…協議会を構成する各団体
- 実施期間…11月20日から1月20日にかけて、各構成団体において設定した期間
- 提出方法…電子申請、メール、FAX、郵送、窓口といった複数の提出方法により実施

■ 意見等募集の結果

提出者数	意見数
78人	144 件

2 住民説明会の開催状況

参加者数
532人

- 長野市 4回 12月19日から 1月15日
- 上田市 9回 12月 5日から12月22日

- 住民説明会等での計画素案に関する意見については意見募集に追加する。



3 計画(素案)に対する意見・提案の項目別件数

素案の項目	件数
1 業務運営の基本方針	81件
1.1 総務・経理・営業関係	
1.2 運転・管理関係	
1.3 施設整備関係	
1.4 危機管理	
1.5 官民連携	
2 組織体制・職員の基本方針	8件
2.1 組織体制	
2.2 職員	
3 財政運営・水道料金・一般会計繰出金の基本方針	17件
3.1 財政運営	
3.2 水道料金	

素案の項目	件数
4 広域化の時期・近隣水道事業体との広域連携の基本方針	3件
4.1 広域化の時期	
4.2 近隣水道事業体との広域連携	
5 その他の基本方針	2件
5.1 下水道事業	
5.2 第三者との協定等	
その他の意見	33件
合 計	144件

(令和7年1月31日現在)



4 意見の概要と考え方

No	計画の該当項目	意見の概要	協議会の考え方(案)
1	1 業務運営の基本方針	事業統合はサービスレベルがアップするのであれば賛成。統合が効率化のみになるのは反対。料金も安くするための統合にしてほしい。市等の収入をアップするために効率を追求しないでください。	統合による効率化により料金の上昇が抑制されるものと見込んでいます。水道料金の収入は、水道事業のために使われ、利用者に安心・安全なサービスを提供していきます。
2	1 業務運営の基本方針	長野市内の県営水道エリアも長野市で経営した方が効率がよく、市町村が同じ立場で話合いができるのではないかと。県が企業団の構成団体になると県におんぶにだっこになるのではないかと。市町村のみで事業運営する事を望む。	水道法第6条では、「水道事業は原則として市町村が経営するもの」とされていますが、昭和35年(1960年)に、地元からの強い要望を受けて、企業局の県営水道として実施されることとなり、昭和39年(1964年)5月に給水開始、以降関係市町村から4つの上水道と35の簡易水道を引き受け、現在、3市1町の約18万人のお客様に給水しています。 こうした経緯も踏まえ、将来にわたり安定して水道水が提供されるよう、市町・県を超えた新たな企業団を設立し、今後単体の事業体では解決が難しい課題に対処していくため、広域化の検討を進めています。



No	計画の該当項目	意見の概要	協議会の考え方(案)
3	1 業務運営の基本方針	今後、人口減少で施設も老朽化していくことを考えると、一人当たりの負担は当然増加すると考えるが、負担増を抑えながら安定した水道の供給が続けられる体制を整えていくことが大切。	水道事業の統合は、「人」や、管路、施設といった「モノ」、事業のための財政「お金」などの事業の基盤を強化できるような組織体制を作り、皆様に安全、安心な水道水を料金上昇の抑制を図りながら供給し続けることを目指しています。
4	1 業務運営の基本方針	広域化の検討は実質長野市、上田市、県企業局での検討。最下流の長野市はメリットが大きい。幹線管路バイパス化のための事業としか考えられず、県営水道の市町村移管の準備と思われる。	人口減少社会において、水道料金や施設などの耐震化や更新に掛かる費用など、将来世代の負担をいかに軽減できるか検討する中で、地域全体における効果などを考慮して広域化を有効な手段として整理しました。 広域化は、県営水道の移管ということではなく、新たな団体を設置し、地域全体で事業運営を行うことで、課題に対処し安心な水道を供給していくことを主眼に検討しています。
5	1 業務運営の基本方針	今まで市内の業者に限って入札できていたものが、受託業務や工事の入札に近隣市町村または県内の業者も参加できると不公平に感じるのではないか。	公共団体の入札では業務や工事の金額などの条件に応じて、地域性など入札参加の条件が付される場合があります。水道事業の施設の維持や各ご家庭の水道工事には地域の事業者の協力は欠かせません。地域の水道を民と官で支える体制の構築を目指すとともに、その体制づくりに資する工事発注となるよう検討を進めていきます。



No	計画の該当項目	意見の概要	協議会の考え方(案)
6	1 業務運営の基本方針	染屋浄水場の浄水方式について、将来にわたり現行の緩速ろ過方式を堅持する文言を記載してほしい。	令和6年10月16日に公表した施設整備計画においては、染屋浄水場の耐震化・更新を行うことを記載しています。また、今後広域化を推進する場合、事業計画の策定を予定しており、個別施設の整備方針については当該計画において整理する予定ですので、地域の意見を尊重し、理解を得ながら進めていきます。
7	1 業務運営の基本方針	今まで優先順位をつけて整備、維持管理できていたものが、事業統合して問題箇所が増え、同時に進行できていたものが後回しになるのではないかと。	現在お示ししている施設整備計画では、令和16年度までの9年間は事業統合により実現する広域ネットワーク化に必要な新たな重要事業(連絡管等の整備など)を優先的に整備する計画となっていますが、現在も各団体が進めている基盤強化(施設・管路等の耐震化及び更新)についても老朽度や優先度を考慮した上で実施していきます。 また、令和17年度以降については現在の事業規模より拡張した事業費を見込んでいきます。



No	計画の該当項目	意見の概要	協議会の考え方(案)
8	1 業務運営の基本方針	「水道料金の上昇抑制」、「バックアップ体制の構築」、「非常時などへの対応を強化」、「多様な水運用が可能」以外にメリットはあるか。	地域全体のメリットという点で、ヒト・モノ・カネの観点から(ヒト)人口減少、特に生産年齢人口の減少が進む中、水道事業に特化した専門人材の確保 (モノ)効率的な水運用、ダウンサイズ等による水道施設の最適化 (カネ)国庫補助の活用、施設の最適化に伴う経営の安定化等が挙げられます。
9	2 組織体制・職員の基本方針	人手不足の中、1,000億円以上の整備事業を新たに行えば、千曲市や坂城町等プロパー職員がいらない、もしくは少ない地域の事業も長野市職員が担うことになり、企業団職員の新規採用等のみで新たな人材を十分に確保していけるのか。	企業団における事業費は、現在の各事業体の発注実績等を参考に年間109億円を予定しております。ご意見のとおり、令和16年度までの国庫補助期間中はそれより若干多い年間124億円(9年間で1,119億円)の整備事業を予定しておりますが、DB方式など発注方式の工夫により対応してまいります。 また、一つの団体に職員数がまとまることにより、専門分野ごとに専属の人員を配置することが可能となるため、専門人材の育成、技術継承などが容易となり、組織体制の強化が図られると考えています。 職員につきましても、当面の間は、構成団体からの職員派遣や身分移管により、現在の各事業体職員と同程度の職員数を確保した上で、順次、新規職員の採用を進めてまいります。



No	計画の該当項目	意見の概要	協議会の考え方(案)
10	3 財政運営・水道料金・一般会計繰出金の基本方針	広域化により新たな負担は発生するか。	企業団の構成団体は、令和16年度までの国庫補助期間中、企業団施設整備に資する広域化事業等について出資を予定しており、団体間で協議し、その「負担方法をルール化する」としています。
11	3 財政運営・水道料金・一般会計繰出金の基本方針	結果的に人口が多い長野市が他の地域もカバーするような構図にならないか。資料では、千曲市が他行政と比較してかなり大きな恩恵をうける形になっている。地域ごとに立米単価に差をつけることも考えるべき。	水道水の供給単価(1m³当たりの販売単価)は、同じ市域内でも一般に人口密集地域よりも人口の少ない山間地域の方が高くなる傾向にあります。 千曲市では、給水人口の9割弱を県企業局において、中山間地域を含む1割強を千曲市営水道において給水していることから、千曲市営水道の供給単価が高くなってしまったといった事情がありますが、水道法では、水道の利用関係における公平の原則が定められており、このような事情による料金格差の設定を行うことは難しいと考えます。 なお、今回の広域化で千曲市は、県企業局の既存浄水場の余剰能力を活用することで千曲市営の浄水場の廃止を計画しています。事業体規模では比較的大きな事業となりますが、国庫補助等を活用することから、財政シミュレーションにおいて料金の値上げ抑制効果が大きくなっています。



No	計画の該当項目	意見の概要	協議会の考え方(案)
12	4 広域化の時期・近隣水道事業体との広域連携の基本方針	上田長野地域が事業統合した後は近隣市町村はどのようなのか、将来的には気になる。	長野県が策定した「水道広域化推進プラン」における上田長野圏域の方向性は、上田長野間の事業者の「事業統合」を先行して実施し、圏域の中核となる事業者を設立し、圏域内の近隣の事業者との事務の共同化、技術面・人材面での協力や業務受託等の連携を行うものとされています。 これにより、当面の間、現在協議を進めている上田長野間の3市1町と企業局のフレームにより具体的な広域化の検討を行っていくことを基本としていますが、近隣市町村等から参加の希望があった場合は、別途対応を協議していく予定であり、今回の基本計画素案にもそうした趣旨を盛り込んでいます。
13	5 その他の基本方針	下水は汚染物、腐食物質が含まれていて早期に劣化すると思われるので、下水道も将来を見込みながら、今から前向きに計画を。	下水道の機能を安定的に維持するため、管内の調査や施設の劣化状況を確認し、下水道管渠の更生工事や、施設の改築更新などを計画的に実施しています。 なお、将来における下水道事業広域化の有効性や上下一体での事業への研究について、引き続き協力、連携を図っていきます。



5 ≪参考≫ 住民説明会等における意見の概要

意見の概要（長野市）

No	意見 等	回 答
14	広域化には賛成。東京から移住してきたが、水道料金が、2～3割東京より高い。山間地があつたりして送水管の延長が長くなることで割高になることも理解できる。各事業体の料金体系をそろえた時に、抑制効果がしっかりとはたらくのか。	長野市は、中山間地域を抱えており、起伏の激しい地形もあり、ポンプアップもしなければならず、配水池の数も平地に比べて多い状況です。そのため、維持管理費等がかかり、割高となります。どのように統一するかも数字的に出ておらず、これからの協議で決まるためご理解いただきますようお願いいたします。
15	能登半島の給水困難な現状を考えれば、送水管二重化は水運用において合理的な考え方。広域化のメニューには各団体それぞれメリットがあり、お互いの弱点を補える最適な案。	(回答不要)
16	長野市の水道のことであれば、長野市の議会で質問されると思う。企業団となった場合は、どこがその役割を担うのか。	各団体の議会から選出される議員によって構成される企業団の議会がその役割を担うことになります。



意見の概要（長野市）

No	意見 等	回 答
17	今回の推計は、30年後50年後といった、かなり将来の話をしているという点からも将来世代、今の高校生や大学生といった方々に対して、水道事業について説明をしているのでしょうか。 企業団であれば、独自に採用活動を行えるというメリットがあると思うので、その意味でも今のうちに若い世代、水道に関する関心を持ってもらって、就職のときに、また県内に戻ってきてもらうといったことを今から進めていけばよいのではと思う。	水道事業の広域化の話に特化したものではありませんが、これまで市内の大学において講義のなかで水道に関する説明をする機会を設けていただいたり、また、大学生との対話の場を作るといった取組を行ってまいりました。 また、小学生のお子さんたちに早い段階から水道事業に関心を持っていただけるように施設見学の実施なども継続的に行っています。



意見の概要（上田市）

No	意見 等	回 答
18	水は地方自治で保障されていて、人間が生きていくには水がなければ生きていけないわけで、住民が大切にしなければならないのは、水源だと思う。この水が上田市には十分あると聞いているが、上田市として単独でやっていったいいのではないかな。	人口減少社会を見据える中で、組織体制や施設の老朽化、耐震化の遅れへの対策を将来世代に先送りすることなく、どのように取り組んでいくべきか。将来の水道料金が上がるのは避けられない状況ですが、国等の財政支援を有効に活用することで、単独経営より少しでも抑制できないかを考え、検討してきたことを今回お示しさせていただきました。
19	国が補助金を出してくれるのはいいが、補助金にあまりこだわらずに、もう少し時間をかけて判断をしてほしい。	補助制度はR16までの時限措置になっています。上田市の大きな課題の一つが古い管路や施設が多いことです。水道料金で運営する水道事業では、将来の料金値上げを想定せざるを得ないですが、少しでも将来に向けて負担が減るように考える中で広域化の補助金の活用を検討しています。
20	上小地区の青木や東御市とはなぜ広域化の話が出てこないのか逆に疑問である。長野のように遠いところではなく、もっと近場の上小地区と検討はできないのか。	上小地域において広域化した場合は、上田市が中核となり当地域の水道事業を運営していくことが想定されますが、上田市は将来の人材不足が見込まれている中、さらに大きな課題となるものと考えています。 まず、上田市が上田長野間の広域化に取り組み、組織体制の強化を図り、中核となる新たな水道企業体を設立したのち、上小地域における広域連携を検討することが上田市においては有効と考えています。



意見の概要（上田市）

No	意見 等	回 答
21	県企業局は、長期的な見込みの中でどのような立ち位置を考えているのか。	S38に各市町村からの要望により事業を実施してきました。今後、人口や収益が減少していく中で単独での運営が可能なのか、この地域全体の水道をどうしていくかという観点からの検討が必要であり、県企業局としても広域化事業に参画していくべきと考えています。
22	市町村からお願いされたといっても、この地域に県営水道を入れた以上、長野県にも相当責任がある。その意味でも、国だけではなく、長野県の支援についてもルール化を図っていただきたい。	長野県の支援については、今後協議が必要と考えているため、ご意見として賜われます。
23	一般会計からの負担が生じる場合、その分、一般会計の他の事業が削られる。	一般会計出資の内、4割が一般会計が純粋に負担する部分となります。一般会計出資については国庫補助と同額を上限として出資できることとなっています。この出資について、構成団体がどのような基準で負担するかはまだついておらず、今後の協議となってきます。
24	広域化が民営化につながるように思えてしまう。	民営化はしないということを基本方針としています。また、コンセッションについても、技術力の喪失につながると考えており、技術の喪失とならないように、行政による運営を堅持していくのが基本的な方針です。このため、行政としての力をつけるための広域化として整理しています。



意見の概要（上田市）

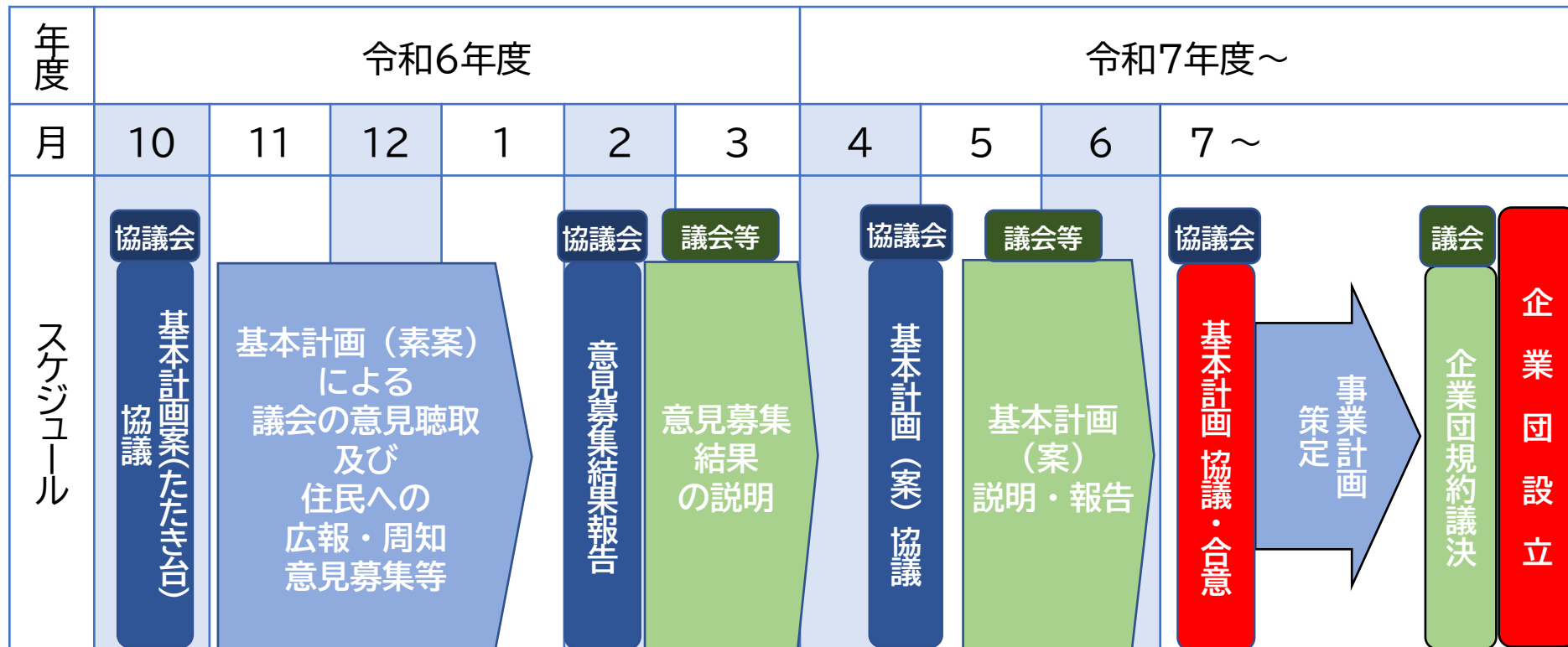
No	意見 等	回 答
25	上田から長野まで送水管を複線化した方が上田市に恩恵があるとのことだが、具体的になぜ恩恵があるのか。	国の補助制度は、まず、広域化に必要な事業について補助金があり、加えてその金額を上限として、地域の困っている施設や管路などに投資ができる補助金が別に用意されています。 今回お示した計画では、広域化に必要な事業500億円の中に、送水管の2重化に係る金額が多く計上されていますが、一方で、広域化事業費を上限として活用できる別の補助金500億円を計上する中では、上田市に大きなウェイトが置かれています。 地域の安全性と上田市の大きな課題の一つである施設や管路の老朽化対策や耐震化の進捗が図れ、また、広域化に取り組んだ場合の料金の抑制効果も示されていることから、結果的に上田市にも恩恵があり、有効な手段であると捉えているところです。
26	将来、料金を負担する人が減り、高くなるのが目に見えている。若い世代は将来非常に不安を抱える現在であるため、市民も行政も合わせて、安い水道料金を甘受してきた世代の方には、世代間公平みたいな負担感について是非考えていただきたい。	世代間の公平性として、今の世代ができることは今の世代がやるべきであり、将来に負担(ツケ)を回さないためにどのようなやり方があるのか、本気で考える必要があると認識しています。



意見の概要（上田市）

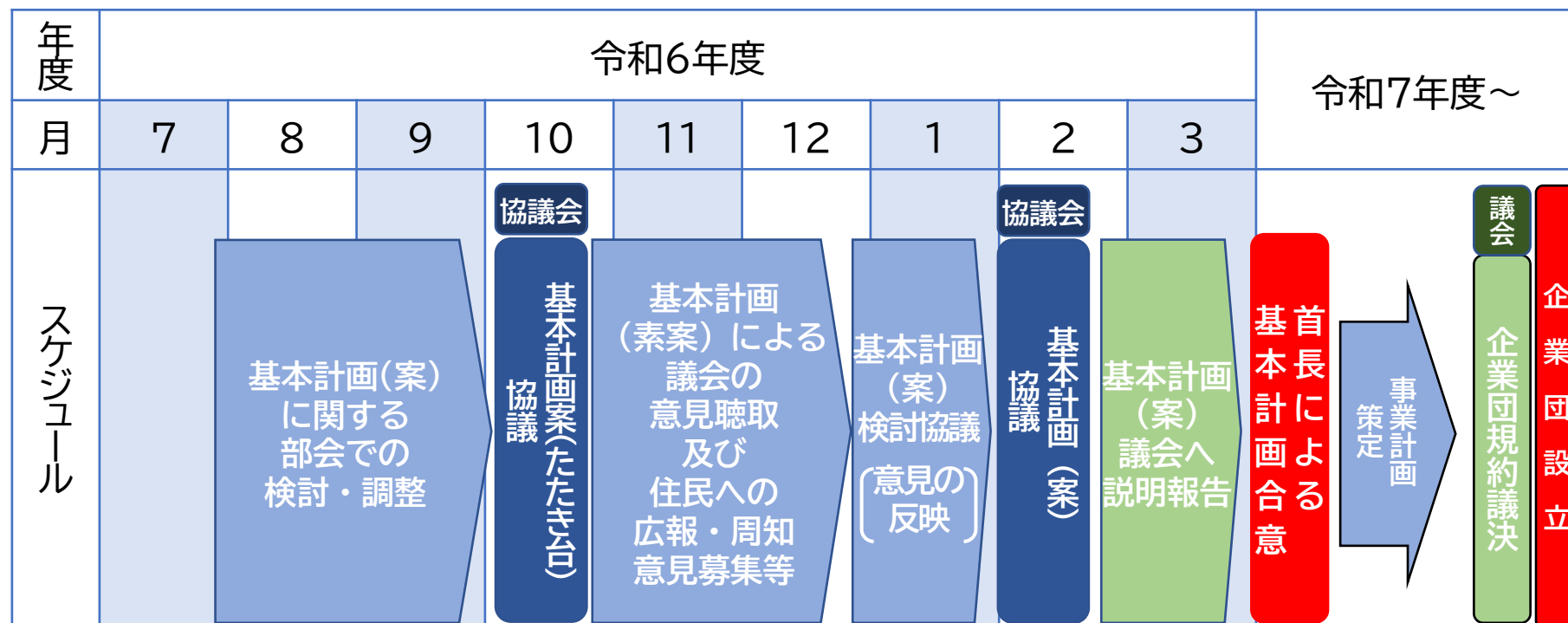
No	説明会におけるアンケート結果
27	人口が減少していく中で、水道水を安定的に供給していくためには現状の体制のままでは難しく、経営基盤を強化して運営していくことが必要と考える。施設、設備を維持更新していく人材や災害時などに対応していくためにも、技術やノウハウを持った技術者がまとまった組織となることが望ましい。
28	国庫補助により上田市単独の経費が軽減されるため（広域化に賛成）。人口減少、耐震化、更新の遅れになるべく早く対応するためには、広域化してこれらの課題に取り組んでほしい。
29	人口減少により料金収入が減り、水道料金の値上げをするよりも広域化をして料金の値上がりを抑制する方が良いと思ったから（広域化に賛成）。
30	上田市、長和町、青木村での広域化を図れないか。
31	上田市は最上流なので、非常時に相互バックアップ体制をとるとの事ですが、上田市以外は当然標高が低いので水は自然に流れて行くが、他地域から上田市が供給を受けるのは非常に困難なので不公平（不利）な組み合わせだと思うので（広域化に反対）。
32	広域化による管路二重化は県水が責任を持って進めれば良い話で、上田市民にとってはメリットが1つもなく、そのための費用負担で将来の経営展望が見込めないものならば、根本から見直すべきであり、それは坂城町、千曲市の住民にとっても千曲川からの自主水源確保によって充分各市町水道事業として存立できるものであり、県水の急速ろ過事業からの撤退も可能となるので是非真剣な検討を願う！

今後のスケジュール(案)





(参考) 第3回協議会公表資料再掲



審議委員からの質問・意見等一覧

	質問・意見等	回 答
1	これまで出された質問の回答で、今後検討、調整と回答のあったものについて、調整等に当たっての上田市の考え方を示してほしい。	【上下水道基盤強化対策室】 【第 11 回審議会】 「質問 10」回答 湧水水源などにおいて、地権者や地元の皆様と合意により取水している水源に対し、実情に合わせた対応を検討する。 (上田市としての今後の考え方) 取り交わしている確認書等の内容について、地元等と協議していく。 【第 12 回審議会】 「質問 1 -(1)」回答 山間地区が多く存在することとなるが、その施設・管路の維持管理等の取り組みについては今後整理する。 (上田市としての今後の考え方) 施設・管路の重要度や地域の実情に合わせた維持管理等の取り組みを検討していく。 「質問 1 -(2)」回答 基本方針（素案）では「新たな企業団は、各水道事業の用に供している資産及び負債を全て引き継ぐ。」とあるが、（素案）の段階であり、今後、協議する。 (上田市としての今後の考え方) （素案）を基本とし協議 「質問 4」回答 上田市の負担分（一般会計出資金）について、どのような負担方法とするか、今後、ルール化する。 (上田市としての今後の考え方) 「給水人口割」、各地域の事業量に応じた「事業費割」、また「給水人口割」と「事業費割」の混在など、様々な考え方があります。どのような考え方が適正となるのか、今後、確認しながら整理してまいります。

2	上田市の水道事業の課題がいくつかの資料で挙げられているが、広域化、個別運営それぞれでどんな対応がなされて行くのか示してほしい。	【上下水道基盤強化対策室】 「資料3 別紙1」を参照願います。
3	前回資料、質問5 関連（財政シミュレーション）について (1) 4 ページ（広域化）の下段資本的収支で、R 8 から一般会計出資金を計上しているが、それぞれの市の出資額はどの位になるのか。出資額と交付税措置を見込んだ想定額 （前回の審議会での回答では一般会計出資金についてはまだルール化されていないとの事だったが、財政シミュレーションでの設定はどうなっているのか） (2) 広域化の表中の資金残高と企業債残高が上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理スライド15、16と数値に差異があるように見えるが説明をお願いしたい。 (3) 4 ページ（広域化）の上段収益的収支で、R 7 から料金収入が増えているが、これは上田市の料金改定を見込んだものか。	【経営管理課】 (1) 各自治体の出資金の割合については、現在協議中で、まだ具体的には決まっておりません。広域の財政シミュレーションは、出資金全体額としては、303 億円を、交付税措置額としては、出資金の 60%、181 億円を想定して算定しております。 (2) 料金算定に係る国の方針は資産維持率を 3% によとし、それに拠らない場合は、自己資本の充実を図るため自己資本構成比率を計画的に高めるよう資産維持費を計上することとされております。水道事業では、企業債借入を抑制することが直接自己資金の充実に繋がり、支払利息も削減され、健全経営を進めることになります。 【資金残高】 市独自シミュレーションでは、料金算定期間 4 年の総括原価方式(実質当年度純損益採用)により、供給単価の推移を予測しました。その際、債務超過、災害対応、企業として収益確保に繋がる経費(設備関連費)増等を見込み、年間給水収益以上の運転・設備資金残高を保有するよう、各算定期間の資産維持率の算出をしました。この結果市独自シミュレーションの資金保有はスライド 15、16 より多くなっています。 【企業債残高】 スライド 15 と 16 では、協議会が作成したシミュレーションに対し、経営の安定をさらに強化することを目的として、市独自のシミュレーションを行いました。具体的な変更箇所は、広域化する場合の企業債充当率 50%を市独自シミュレーションでは 30%に引き下げたこと。また、広域化せず単独で運営する場

		合の企業債充当率 30%を市独自シミュレーションでは 20%に引き下げたことです。 この変更により、市独自のシミュレーションでは企業債の残高が低くなる見込みです。(3) 見込んだものになります。
4	上田市は、健全な上下水道事業の運営を図るため R3 年に続き R7 年に料金改定を行うとしている。広域化の中では他事業者の料金は現在のまま R17 年まで据え置くこととしているが、上田市が料金を上げざるを得ないのとの違いはどこにあるのか。	【経営管理課】 料金改定は、それぞれの事業体で判断するものであり、上田市においては、広域化の選択肢を視野に入れつつも、単独経営の継続も排除せず、近年の物価高騰に対応するため、また今後も水道事業の安定経営を目指す中で、料金改定の答申をいただき、実施するものである。
5	前回の質問・意見等一覧（当日回答）6において、料金据え置き期間に上げる必要がある料金との不足分は、国庫補助金、一般会計出資金を見込んでいるとの事だが、これは広域化・運営基盤事業に係るもので、料金の不足分に充てるものではないのではないのか。	【上下水道基盤強化対策室】 料金収入の減少及び事業費などの増大に対し、この間の財源として、主に令和8年度から令和16年度までの国庫補助金、一般会計出資金の合計額 606 億 6 千万円を計上しております。 また、この間の上田市の料金が他の自治体より安価に抑えられているのは、料金統一までは従前の各事業体の料金を継続するとしていることも、要因の一つです。
6	水道事業広域化に関する検討資料スライド 39 の管路更新率について ・長野市の R2、0.79 を参考に 0.8 としているが、0.79 は突出したもので参考とするには無理があるのではないのか。R 元年以前 5 年程度の実績を示してほしい。 ・また、表に更新延長を記載してほしい。	【上下水道基盤強化対策室】 管路更新の考え方は、管路更新独自基準(100 年/回など)を設け、その更新需要費に基づき各年の投資額(建設改良費)を算出し、事業を実施していくことが本来の考え方となり、この場合の管路の更新率は 1.0%となります。 ただし、現状より投資額が大きくなることから、収入と投資のバランスをどのように捉えるかが事業経営の考え方となります。 今回の検討は、管路更新率 0.8% (125 年/回)とし、補助期間以降の建設改良費(施設を含む)を 109 億円としており、令和6年度の各水道事業体における建設改良費の予算総額 91 億円に対し、約 2 割増額して取り組むとした試算となっております。 過去の実績につきましては、【資料3別紙2】を参照願います。

7	水道事業広域化に関する検討資料スライド 50 について (1) 年間事業費の設定では、補助期間後の 37 年間は管路の更新率 0.8、64 億円/年で良いのか。 (2) 個別経営の更新率 0.41 に対応する年事業費はいくらか。 (3) 個別経営と統合時で更新率が違う理由はなぜか。	【上下水道基盤強化対策室】 (1) 管路更新率を 0.8%とした場合の投資額は地域全体で 64 億円/年です。 (2) 管路更新率 0.8%の管路更新需要費は 64 億円/年ですので、0.41%の場合は 32.8 億円/年となります。 (3) 個別経営の管路更新率 0.41%は、地域全体の過去 5 か年の平均更新率です。 広域化による統合時の更新率は、補助期間は 0.35%、補助期間後は 0.8%と設定しております。 この違いは、個別経営は、それぞれの事業体の経営の考え方により、将来においても現状を継続した場合を想定したためです。
---	---	--

【質問No.2】 各種資料で示された課題に対して、広域化、個別運営それぞれでどんな対応がなされて行くのか
（「R6.12/13 第3回審議会【別紙】 No,11説明資料」に番号11以降を追記）

	広域化をした場合	課題	市の取組み	広域化	単独経営
1	メリット	全国平均より対策が遅れている施設・管路の老朽化と耐震性不足の対応	これらの対策を子や孫の世代に先送りすることなく、現世代にて対策を講じることが大切と考えます。そのために少しでも将来の負担を軽減し、対応できる方策を検討しております。	広域化に取り組むことで、国や一般会計からの財政支援（補助金等）が受けられます。これを活用することで、早期の対策の実施と将来への負担軽減が図られます。	単独経営では国の補助金の対象となる事業が限られ、広域化に比べるとほとんどが国庫補助事業の対象外であることから財政支援がわずかであり、現在と同様、皆様の水道料金を元に、更新、耐震化事業に取り組むことにより、その進捗は広域化と比べると、大変時間のかかるものと考えております。
2	メリット	人口減少に伴う給水人口、水需要の減少による水道料金の値上げ	将来にわたり料金の値上げは避けられないものと考えており、少しでも将来世代の料金の抑制を図れないものか、検討しております。	広域化に取り組むことで、国や一般会計からの財政支援（補助金等）が受けられ、これにより、借金を少なくすることによる支払利息の削減もできます。また、組織が大きくなることで組織や施設が効率化され、人件費や委託費の削減が可能となります。これらにより、将来の水道料金の抑制が図られると試算されました。	単独経営では、一般会計からの財政支援はなく、広域化に比べるとほとんどが国庫補助事業の対象外であることから財政支援がわずかであり、現在と同様、皆様の水道料金を元に、更新、耐震化事業に取り組むこととなります。その財源は水道料金や起債の借入れ（借金）により賄われますので、広域化と比べると将来世代の料金の抑制は図れないと試算されました。
3	メリット	水道事業に携わる専門人材の不足	人口減少社会において、今後の人材の確保・育成は大きな課題と考えます。かつては異動の少ないベテラン職員の育成が図れましたが、現在は市全体で専門性の高い人員の確保が難しく、異動が前提となるなど、専門人材の育成が大変厳しい状況であり、ベテラン職員の退職により、経験が浅い職員で運営しているのが現状です。	組織の統合による広域化に取り組むことで、組織が大きくなることから、一定数の専門職員の確保は担保でき、民間事業者への業務範囲が拡大しても、指導・監督が十分できる組織が維持できるものと考えます。（設立時は職員数230人程度を想定）	将来にわたり、水道職員数だけを固定して維持することは困難であると考えており、必要な人材の確保が困難であれば、民間事業者への業務範囲の拡大（アウトソーシング）など、安全・安心な水の安定供給が滞らないための方策を検討する必要があります。このため、広域化よりは民間事業者への依存が高くなるものと考えられ、また、限られた専門人材により指導・監督が十分できる組織体制の維持も難しくなると考えます。
4	メリット	人材の不足による危機管理体制の弱体	労働者人口の減少により、職員数が減少することにより、緊急時の対応が現在より少数での取り組みとなります。	組織が大きくなることから、一定程度の職員数は確保でき、人員の柔軟な配置、また、緊急時における集中的な動員など、危機管理体制の維持・向上が図れるものと考えます。	労働者人口の減少により、職員数が減少することにより、動員力が低下し、緊急時の対応が現在より少数での取り組みとなると考えられ、対応に苦慮することが懸念されます。
5	デメリット	下水道事業分離について	上下水道を分離することにより業務効率の低下が懸念されます。	上下水道事業の共通課題や一体的に行うことで効果が発揮される事業については、企業団設立後も、引き続き構成団体の下水道管理者と協力・連携を図り、災害に強く、持続可能な上下水道機能の確保を目指します。なお、上下水道事業の共通業務（水道メーター検針による下水道料金の徴収業務、給排水設備工事申請の受付・検査、お客様対応窓口等）については、一部の構成団体が上下水道一体での組織であったことを踏まえ、企業団が一元的に受託する方向で検討していきます。	現状と変更ありません。
6	デメリット	住民サービスについて	窓口を集約することで住民サービスの低下が懸念されます。	広域化による窓口サービス等の低下がないよう、本協議会において検討・協議を行っており、企業団設立当初は現状維持とし、一定期間経過後、最適な窓口のあり方を検討するなど、現在、策定を進めている基本計画にその具体的な方針を盛り込んでいきたいと考えています。	現状と変更ありません。

	広域化をした場合	課題	市の取組み	広域化	単独経営
7	――	実施した財政シミュレーションの内容	令和4年度のダウンサイジングを考慮した上田市独自のアセットマネジメント（資産管理）を元として、広域化及び単独経営の財政シミュレーションを実施した。 【ダウンサイジングの内訳】 ▶26施設について規模縮小、または廃止とし、今後50年間の更新需要費に計上しない ▶管路については、給水区域の縮小が見込まれないことや、火災時の消火栓の使用を考慮して、ダウンサイジングの対象とはしない ▶染屋浄水場の更新費用については、将来の塩田地域及び小泉・仁古田地区への送水の可能性を考慮し、ダウンサイジングを検討していない。	左記の内容で財政シミュレーションを実施しました。	左記と同じです。 なお、染屋浄水場のダウンサイジングした場合の削減費用を検討した結果、確実なところでは、ろ過池2池の更新の取りやめにより約7億円と試算した。この金額を、財政シミュレーションの期間である46年間で平均すると、年間約1,500万円の削減となり、これは、広域化した場合の上田市の年間の更新需要費、約24億円に対し、0.6%の割合でありますので、料金推計などの試算に大きな影響はないと捉えております。 また、再度検討した結果、第2配水池、脱水等などもダウンサイジングの対象となり得ますので、それを含めると32億円となり、財政シミュレーションの期間である46年間で平均すると約7,000万円／年となり、更新需要費24億円に対しますと約2.9%の割合ですので、上記と同様、試算に大きな影響はないと捉えております。
8	――	染屋浄水場の耐震化・更新事業を実施するにあたり、浄水方法の考え方	現状における染屋浄水場の浄水方法は緩速ろ過方式	緩速ろ過方式による耐震化・更新事業を実施します。	左記と同じです。
9	――	広域化する場合、システム等の統一に多額の経費が必要となるが、今回の財政シミュレーションに反映されているか。		財政シミュレーションでは、地域全体の施設の集中監視を可能とするための「広域監視設備」の整備費として、25億円を計上しています。 この他に、財務会計、施設台帳、料金などの各種システムがありますが、これらは、各事業体において既に導入されていますので、単独経営の場合の更新費用が、広域化した場合の新たな導入費用に相当するものと考え、広域化した場合の経費も同額を見込んでいます。	
10	――	水利権の取り扱いについて		「水利権」は、特定の目的のために、河川の流水を、排他的・独占的に利用する権利のことで、河川法に基づく河川管理者の許可（水利使用許可）により使用者に認められる「許可水利権」は、事業統合に伴い新たな使用者となる地方自治法上の一部事務組合（特別地方公共団体）である企業団に引き継がれることになります。 しかし、慣行的な流水の利用が権利化した湧水等の「慣行水利権」による水道水源の中には、地元の皆様が守り続けてこられた貴重な水源など、地元の皆様のご理解により取水量など諸条件を定めた歴史的経過があるものもあるため、現在の合意内容を基本として、地域の実情に応じた対応を検討してまいります。 企業団となった際の水利権に対する市の係わりですが、上田市議会の選出議員などで構成される企業団議会による確認や企業団の管理運営に関し重要事項を協議するため、構成団体の代表者市長等）で構成する運営協議会の設置などにより、上田市の意向を反映できる組織体制の構築を目指してまいります。	現状と変更ありません。

	広域化をした場合	課題	市の取組み	広域化	単独経営
11	――	染屋浄水場が停止した場合のバックアップ機能		同右に加え、染屋浄水場から諏訪形浄水場への連絡管を整備することにより、諏訪形浄水場からのバックアップについて検討することが可能となります。 ただし、送水量には限りがあります。	市内の石舟浄水場からのバックアップ及び東御市、県企業局からの緊急連絡管によるバックアップとなります。 ただし、送水量に限りがあります。
12	――	基幹浄水場である染屋浄水場は、既に更新時期を迎えており、更新期間中は浄水能力が低下するため、代替供給が必要		新規水源として滝の入水源を開発することにより、染屋浄水場の耐震化・更新工事において、実施時の浄水能力低下を補完することが可能となる。	同左
13	メリット	県営水道区域と市営水道区域の料金やサービスなどの違い		統合することにより、解消されます。	現状と変更ありません。
14	メリット	市営水道から市内の県営水道区域である塩田地域及び小泉・仁古田地区への給水	住民からの要望に対し、実施の可能性を検討	統合することにより一つの水道事業体となるため、可能となります。	上田市が市内の県営水道区域に水を送るためには、 ① 上田市は新たに用水供給事業に取り組む ② 受水を受ける末端給水事業者（県営水道）のメリットが必要 ③ 用水供給事業者である上田市は、受水者（県営水道）の給水地点となる施設までの管路や関連施設を独自で投資し整備する必要がある ④ 広域化関連の国庫補助事業は該当しない などが挙げられ、 ①では、上田市は非常時においても受水者（県営水道）への送水は義務であるため、その責任を果たせる体制の構築（施設の耐震化、非常時の対応等）や日常業務が増える ②では、現在、受水者（県営水道）は水需要に対して十分な浄水能力を有しており、また、受水者側の水需要が減少傾向であるにもかかわらず、他事業体（上田市）から一定の義務水量を永続的に購入し続けなければならない理由がない ③、④では、国等の財政支援がない中で、受水者（県営水道）のために上田市が独自で投資をして用水供給事業に取り組まなければならない理由の有無などを整理する必要があります。 他の方の質問で「県営水道に上田市の安い水を買ってもらえればよいのでは」とのご提案もありましたが、上田市の給水原価（水道水1m3あたりの製造単価）は県営水道と比較しても大差はなく、ほぼ同額です。 これにより、県営水道に買ってもらうために、あえて上田市が適正な価格より安く販売することは、現在の市営水道のお客様がその分をご負担することとなりますので、市営水道のお客様においてはデメリットとなります。 上田市が用水供給事業（水を県水に売る）に取り組むためには、上田市及び受水を受ける県営水道の双方にメリットを見出す必要がありますが、大変困難で、実現性に乏しいものと捉えております。

「質問No.6」資料

各水道事業体の管路更新率及び管路更新延長の実績

令和7年2月17日
上下水道審議会 資料3 別紙2

		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	備 考
長野市	更新率（％）	1.56	1.10	0.55	0.87	0.61	0.79	0.55	0.25	0.18	・ H28までは旧簡易水道事業は含まない ・ 近年は工事費が高額である幹線管路の更新工事を中心に実施
	更新延長（km）	28.9	20.4	13.5	21.2	15.1	19.5	13.6	6.3	4.4	
千曲市	更新率（％）				0.07	1.00	0.20	0.69	0.00	0.67	・ 事業規模が小規模のため、建設、委託業務等が実施された場合は、管路更新工事は縮小
	更新延長（km）				0.1	1.0	0.2	0.7	0.0	0.6	
上田市	更新率（％）		0.41	0.16	0.59	0.50	0.48	0.42	0.22	0.13	・ 平成29年度から令和3年までは、つちや水源開発関連に伴う建設工事を優先的に実施 ・ 令和4～7年度（見込み）は、泉町ポンプの更新工事を優先的に実施
	更新延長（km）		3.9	1.6	6.0	5.1	5.0	4.4	2.3	1.4	
県企業局	更新率（％）	0.95	0.71	0.48	0.28	0.29	0.44	0.54	0.30	0.16	
	更新延長（km）	13.7	10.2	7.0	4.1	4.2	6.4	7.9	4.4	2.4	

【課題の整理】 単独経営と広域化した場合の取り組みの比較

	課題	上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合
1	人材	人口減少や高齢化により、労働力も不足するため専門人材の確保が難しい	
		上田市では土木技術者の応募が減り、上下水道局への配置が難しくなりつつある。 また、水道事業は公営企業であるため、経営や会計知識を有する職員が欠かせないため、多年の経験と教育が必要であるが、市組織の現異動システムでは困難であり、今後、プロパー職員を採用していくことも困難である。 「広域化協議会の資料より」 令和53年(46年後)の職員数 59人(R5)→37人(※) ※ 将来推計人口と同じ割合で減少した場合の推計値 補足： ➤人口減少社会において、将来にわたり現状の人数を固定した職員の確保は困難と考えており、また、人事異動などに伴い、今後、経験の浅い職員が担当する業務が増えたと想定。	広域化当初は各自治体からの派遣職員が企業団事業に従事する必要がある。一方で、プロパー職員を採用することによって、ベテラン職員の伝授・引継や各分野の専門の研修を経て、経験を積み重ねることにより、専門人材の確保・育成が図れる。 「広域化協議会の資料より」 令和53年(46年後)の職員数 236人(R4)→151人(※) ※ 将来推計人口と同じ割合で現象した場合の推計値 補足： ➤広域化により、現在の上田市約50人の体制から、上田長野間全体で200人以上の規模の組織となる。 ➤一般事務的業務は集約しつつ、専門業務は継続した人材の確保に努める。（各事業体からの派遣や直接採用による） ➤同一の専門分野において担当する職員数は、現在の上田市よりはるかに多くなることから、将来的にも知識・技術の継承が図れる。 ➤非常時における動員力などが各段に向上するため、危機管理体制の向上が図れる。 ➤企業団による直接採用職員となることにより、人事異動によらず水道事業の専門職員となる。
2	組織	人口減少や高齢化により、労働力も不足するため専門人材の確保が難しい	
		【現状と同じ】 事業者… 上田市 議会 … 上田市議会にて審議、議決 職員 … 上田市からの出向職員 運営 … 上田市上下水道局 窓口 … 現状と同じ 将来はサービスの維持を図りながら効率化を検討する可能性あり。	【新たな企業団】（以下、「基本計画素案」） 事業者… 上田市、長野市、千曲市、坂城町、県企業局で構成する一部事務組合（企業団） 議会 … 企業団議会にて審議、議決 職員 … 当面は職員派遣又は希望に基づく身分移管。以降、企業団の直接採用を進める。 運営 … 新たな企業団 管理運営に関し、構成団体の代表者で構成する運営協議会を設置する。 窓口 … 当面の間、現状と同様 一定期間後、最適な現地事務所のあり方を検討。

	課題	上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合
3	施設・管路の維持・更新	施設、管路の耐震化、更新の考え方	
		平成31年作成の上田市水道ビジョンの方針に基づき、取り組んでいく。（以下、上田市水道ビジョンより） 【施設の更新の考え方】 独自更新基準 一般的土木な構造物 … 75年 建築 … 70年 機械 … 25年 電気 … 25年 計装 … 20年 施設は独自更新基準により算出した更新需要費に基づき更新する。 （参考：上田市の需要費 5.3億円（H31算定）） ⇒算出方法：簡易型（取得価格に物価上昇加味） 【管路の更新の考え方】 独自更新基準 管種、管の腐食対策の可否で異なる … 40～80年 管路は更新率1.0%での更新を基本とするが、令和10年までは平均更新率0.66%（約150年/回）で更新。 （参考：上田市の需要費 9.9億円（H31算定）） ただし、経営状況や投資の優先度などの要因により、直近5年間の平均管路更新率は0.35%。 「将来の推計（H31 上田市水道ビジョンより）」 浄水場耐震化率 平成29年 13.7%→令和10年 45% 配水池耐震率 平成29年 33.9%→令和10年 70% 基幹管路耐震適合率 平成29年 39.6%→令和10年 72% 管路経年化率 平成29年 10.3%→令和10年 25% 補足： 上田市水道ビジョンを独自更新基準を含め現時点で見直した場合の更新需要費は、広域化検討にて示した上田市地域の合計事業費と同程度となるものと試算。	構成団体において整理された考え方に基づき、取り組んでいく。（以下、広域化協議会の資料より） 【施設の更新の考え方】 独自更新基準 一般的土木な構造物 … 90年 建築 … 75年 機械 … 22年 電気 … 15～30年 計装 … 15年 施設は独自更新基準に基づき算出した更新需要費に基づき更新する。 （参考：上田市地域の需要費 11億円（R5算定）） ⇒算出方法：詳細型（積上げ）、物価高騰を反映 【管路の更新の考え方】 独自更新基準 1984年以前の布設 … 40年 1985年以降の布設 … 80年 2014年以降の布設 … 100年 管路は更新率0.8%（125年/回）で更新する。 （参考：上田市地域の需要費 13億円（R5算定）） ⇒算出方法：物価高騰を反映 「将来の推計（上田長野間全体）」 管路耐震化率 令和8年 17%→令和53年 50% 管路経年化率 令和8年 29%→令和53年 12%

	課題	上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合
4	水道料金	人口減少により、将来、水道料金が上昇する。	
		「広域化協議会の資料より」 ➤ 令和53年の料金収入 約23億円(R4)→約15億円(※) ※ 料金を据え置いた場合 ➤ 令和53年の施設管理・更新費用（建設改良費） 約13億円(R4)→約23億円 ➤ 令和53年の上田市の水道料金 一般家庭13mmで月20m³使用 約7,900円	「広域化協議会の資料より」 ➤ 令和53年の料金収入（上田長野間全体） 約117億円→約78億円(※) ※ 料金を据え置いた場合 ➤ 令和53年の施設管理・更新費用（建設改良費） 約83億円(R4)→約112億円（上田長野間全体） ➤ 令和53年の上田長野間の水道料金（統一料金） 一般家庭13mmで月20m³使用 約7,300円
5	補助金等	お客様の負担軽減のために、国や市町等からの財政支援（補助金等）は積極的に活用する	
		○水道総合地震対策事業（新設） ➤ 交付対象：上下水道耐震化計画を策定していること ➤ 交付率：1/3（浄水施設の更新は別途計算式あり） ○水道管路耐震化等推進事業 ➤ 交付対象 布設後40年以上経過した基幹管路の更新であること。 ➤ 交付率：1/4 補足： 補助事業には交付要件があり、これに該当しないと補助対象とはならない。	同左 広域化に取り組んだ場合は以下の財政支援がある。 ○ 国の補助制度 ➤ 「広域化事業」 広域化に伴い整備する事業の補助金 補助率 1/3 ➤ 「運営基盤強化等事業」 広域化の事業を上限として活用できる補助金 補助率 1/3 ○ 市町等からの財政支援 ➤ 「一般会計出資金」 市町等の一般会計から繰り出すことが可能な出資金 補助率 1/3 広域化で見込んでいる補助対象事業費 1,000.0億円（支出） 内、国の補助金 303.3億円（収入） 一般会計出資金 303.3億円（収入） 補足： 広域化補助金の内、「運営基盤強化等事業」は水道事業の基盤強化に資する事業が対象とされており、通常の補助事業では対象とならない事業も対象となりえる。

	課題	上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合
6	民営化	地域における水道事業の知識（経営や運営のノウハウ）の喪失につながらないか懸念されます。また、民営化によって利益や効率を重視し過ぎないか懸念されます。	
		国は水道事業の基盤強化を図る方策として、広域化の取り組みや官民連携などを示しており、官民連携（運営権を民間事業者へ委託するコンセッション方式に段階的に移行するウォーターPPP）の取り組みを検討することが考えられる。 【資料４－１、参照】	事業統合を行う場合の、今後、更なる検討を進める上で指針とする「基本計画（素案）」においては、「将来にわたって民営化によらず企業団により事業を運営していく。」と整理している。
7	水利権	新たな企業団へ移行した場合の既存の権利のありかた	
		現状と同じ	➤河川法に基づく河川管理者の許可により使用者に認められる「許可水利権」は、新たな使用者となる企業団に引き継がれる。 ➤その他、多くの湧水などの水の権利は公的団体や個人などの土地所有者が有しており、その権利を有償等によって取水させていただいているため、その権利は土地所有者にあることに変わりはない。 ➤湧水等の「慣行水利権」による水道水源の中には、地元の皆様と諸条件を定めたものもあるため、現在の合意内容を基本として、地域の実情に応じた対応を検討していく。
8	災害対応	危機管理体制	
		➤人口減少社会において、将来にわたり現状の人数を固定した職員の確保は困難と考えており、非常時において対応できる職員数が減少すると想定。 ➤震災等、災害発生時は一般部局職員は被災者対応や復旧作業等、自らの業務に忙殺されるため、他部署の職員の動員を期待することは問題であるため、水道事業は水道担当職員にて対処することを前提とする。 ➤災害時等、自らの組織で対処できない場合の非常時の体制は、近隣町村、県内・全国の水道関係団体、また、民間の関係団体等との協定により協力体制を構築している。	➤広域化により、現在の上田市約50人の体制から、上田長野間全体で200人以上の規模の組織となる。 ➤一般事務的業務は集約しつつ、専門業務は継続した人材の確保に努める。（各事業体からの派遣や直接採用による） ➤同一の専門分野において担当する職員数は、現在の上田市よりはるかに多くなることから、将来的にも知識・技術の継承が図れる。 ➤非常時における動員力などが各段に向上するため、危機管理体制の向上が図れる。 ➤自らの組織で対処できない非常時については、左記と同じ。
9	下水道事業	下水道事業の分離による業務効率の低下	
		現状と同じ	以下、広域化協議会の資料「基本計画（素案）」より 上水道と分離されるため、検針、料金徴収、給排水設備、窓口業務等が一元化されるよう、企業団に受託してもらう。 また、今後の下水道の広域化に向けて引き続き共通課題を確認しながら協議を続ける。

上下水道分野のウォーターPPP推進について

国土交通省
水管理・国土保全局
上下水道審議官グループ

PPP／PFI推進アクションプランの改定について

PPP/PFI推進アクションプラン
(令和5年改定版) 概要

◆PPP/PFIは、**公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用**する手法。

- PPP…Public Private Partnership
- PFI…Private Finance Initiative

◆社会課題の解決と経済成長を同時に実現し、

成長と分配の好循環を生み出すことに貢献するものであり、**新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱。**

＜PPP/PFIの効果＞

公共のメリット………財政健全化とインフラや公共サービスの維持向上の両立

民間事業者のメリット…新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大

住民のメリット………地域課題を解決し活力ある地域経済社会の実現

関空・伊丹空港コンセッション



国土交通省資料より引用

良質な公共サービスの提供と
民間のビジネス機会の創出

ののいち
石川県野々市市 図書館等複合施設



野々市市資料より引用

にぎわいの創出など、活力ある
地域経済社会の実現

宮城県 上・エ・下水道一体コンセッション



宮城県HPより引用

事業費削減による財政健全化と
水道サービスの維持向上

◆令和4年度からの10年間で30兆円の事業規模目標の達成に向け、

PFIの質と量の両面からの充実を図るため、以下の柱で、**アクションプランを改定**する。

1. 事業件数10年ターゲットの設定

2. 新分野の開拓

3. PPP／PFI手法の進化・多様化

1. 事業件数10年ターゲットの設定

案件上積みを見視野に、より長期的な視点での具体的な件数ターゲットが必要。

- ◆新たに、重点分野*において10年間で具体化を狙う**事業件数10年ターゲットを設定**。
- ◆**ウォーターPPP**等、多様な官民連携方式の導入等により**案件形成の裾野拡大と加速化**を強力に推進する。

*重点分野: 空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道

重点実行期間(令和4年度～令和8年度)

昨年
設定

5年件数目標

重点分野合計 70件
(コンセッション中心)

アクションプラン期間 10年(令和4年度～令和13年度)

新たに
設定

事業件数10年ターゲット

重点分野合計 **575件**
(コンセッションを含む多様な官民連携)

■ ウォーターPPPの導入による水道分野での官民連携の加速

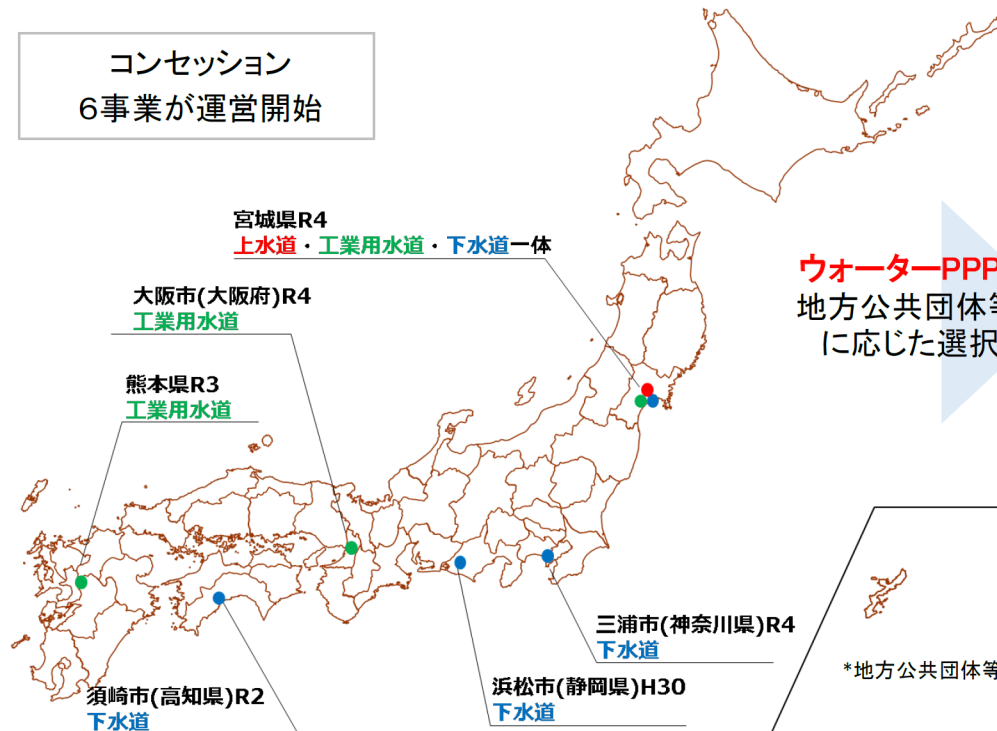
コンセッション
6事業が運営開始

ウォーターPPP導入による
地方公共団体等のニーズ*
に応じた選択肢の拡大

分野名	事業件数10年ターゲット 〈ウォーターPPP〉
水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件

〈ウォーターPPP〉
コンセッションの他、コンセッションに段階的に移行するた
めの官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的
にマネジメントする方式。

*地方公共団体等のニーズ: 例えば、民間企業への運営権の設定や民間企業による利用料金の收受までは必要としないが、管理や更新を一体的に民間企業に委ねたい場合等。



○水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4～R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(**管理・更新一体マネジメント方式**)を公共施設等運営事業と併せて「**ウォーターPPP**」として導入拡大を図る。

[管理・更新一体マネジメント方式の要件]

①**長期契約(原則10年)**、②**性能発注**、③**維持管理と更新の一体マネジメント**、④**プロフィットシェア**

○国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。

○地方公共団体等のニーズに応じて、**水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能**である。なお、**農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能**である。

○関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション)
[レベル4]

長期契約(10～20年)

性能発注

維持管理

修繕

更新工事

運営権(抵当権設定)

利用料金直接収受

上・工・下一体:1件(宮城県R4)

下水道:3件

(浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5)

工業用水道:2件(熊本県R3、大阪市R4)

管理・更新一体マネジメント方式
[レベル3、5]

新設

長期契約(原則10年)*1

性能発注*2

維持管理

修繕

【更新実施型の場合】
更新工事

【更新支援型の場合】
更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

*1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。

*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。

管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

複数年度・複数業務による
民間委託
[レベル1～3]

短期契約(3～5年程度)

仕様発注・性能発注

維持管理

修繕

水道:1,400施設

下水道:552施設

工業用水道:19件

PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版) 令和5年6月2日 ※下水道分野(抜粋)

③下水道

下水道分野では、下水道処理施設の9割以上で民間委託、3割程度でPPP/PFIが導入されるなど、官民連携が進んでいるところであるが、より一層民間の経営ノウハウの導入による持続可能性の確保等を図る観点から、公共施設等運営事業の活用を目指し、令和8年度までに6件の具体化を目標とする。さらに、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式^{※26}(両者を総称して「ウォーターPPP^{※27}」という。)について、令和13年度までに100件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。＜国土交通省＞

- ・下水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化することについて、令和4年度の検討結果に基づき、令和5年度から運用開始する。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化する。このことについて、地方公共団体に周知し、ウォーターPPPの導入検討の促進を図る。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・公共施設等運営事業内での改築等整備費用に対し、令和5年度より国費支援の重点配分を行う。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・上下水道一体でのウォーターPPPに対し、国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。(令和5年度開始)＜国土交通省＞
- ・ウォーターPPPを早急に検討すべき地方公共団体の首長等へのトップセールスを実施する。(平成29年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・ウォーターPPPの具体的な案件形成に向けて、地方公共団体に対し、官民連携手法ごとの特徴や効果等を整理したガイドライン及び公共施設等運営事業の実施契約書・要求水準書のひな形(両者とも令和4年度策定)等を活用しつつ、技術的な助言を行うとともに、モデル都市における課題整理、スキーム検討、効果分析などの支援を拡充し、成果の全国発信・横展開を図る。(平成28年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞

- ・「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」をオンラインで開催するなど、地方公共団体が参加しやすい形で情報共有や意見交換を図る。また、同検討会に「ウォーターPPP分科会」を新設し、地方公共団体間の意見交換、有識者による助言等を通じ、ウォーターPPPの導入を支援する。さらに、「民間セクター分科会」を通じ、民間事業者の視点からも、PPP/PFIの先進事例の効果・メリットを積極的に発信するとともに、両分科会の連携により、官民の相互理解を深める。(平成29年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・先行的に公共施設等運営事業を開始した浜松市、須崎市、宮城県及び三浦市の着実な事業実施を支援する。(平成28年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・PPP/PFIの導入を推進する観点から、財務や経営の「見える化」を推進するため、経営に関する指標について地方公共団体間で比較できる情報を提供する。(平成29年度開始)＜国土交通省＞

※26 水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

※27 国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。地方公共団体のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。

3. (1) PPP/PFIの活用領域の拡大

PPP/PFI推進アクションプラン
(令和6年改定版) 概要

○公共サービスの効率的・持続的な提供やカーボンニュートラル実現等の社会課題への対応に、民間の資金、人材、ノウハウ、経営能力等を有効活用していくため、**PPP/PFIの活用領域の拡大**を図る。

自衛隊施設

重点分野に追加

自衛隊施設の強靱化のための**施設の再配置・集約化等の整備**に当たり、PFIやECI※等と包括的民間委託を組み合わせた最適な民間活用手法を適用する「**防衛省版PPP**」を推進。

※アーリーコントラクターインボルブメントの略で、施工者が設計段階に関与する方式



整備後の自衛隊施設のイメージ

流域総合水管理の推進

これまで進めてきた「流域治水」に加え、流域単位での水力発電の増強や上下水道施設の再編等による省エネ化を推進し、**流域で治水のみならず、カーボンニュートラルの推進等**にも官民連携で取り組む。



流域単位でカーボンニュートラルの取組を進めている先行事例

出典：矢作川・豊川CNプロジェクト・ポータルサイト(愛知県HP)

分野横断型・広域型ウォーターPPP

水分野の公共サービスの効率的・持続的提供のため、水道・下水道・工業用水道に加え、**集落排水も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPPの形成**に取り組む自治体を積極的に支援。



分野横断型のウォーターPPP（守谷市の事例）

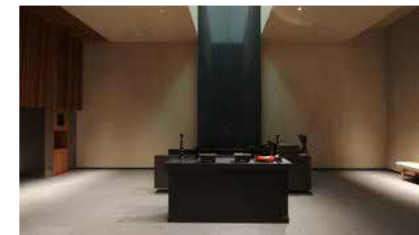
出典：守谷市上下水道事務所資料

火葬場

多死社会の到来を見据え、火葬需要が増加する一方で施設が老朽化する**火葬場の整備・運営**について、PPP/PFIの活用に取り組む自治体を積極的に支援。



外観



告別・収骨室

出典：きみさらす聖苑（木更津市火葬場）HP

共通する事業・経営の課題

① 職員数減少
「ヒト」



上下水道職員の不足
技術力の不足、継承困難

② 施設老朽化
「モノ」



上下水道施設の更新需要増加
ストック増による維持管理費増加

③ 収入減少
「カネ」



水道料金・下水道使用料収入の
減少

今後さらに
加速

職員不足の補完、民間の経営ノウハウや創意工夫等による事業の効率化、経営改善が必要

期待しうる効果・メリット

- ▶ 水道分野と下水道分野が連携したウォーターPPPとすることで、例えば、次のような効果・メリット等を期待しうると考えられる。

事業規模拡大による民間の参画や創意工夫の促進

運転監視、保守点検等の共通化による費用の縮減

薬品等の一括購入による費用の縮減

お客さま窓口の一元化による住民等の利便性向上

上下水道一体のウォーターPPP推進に向けた支援

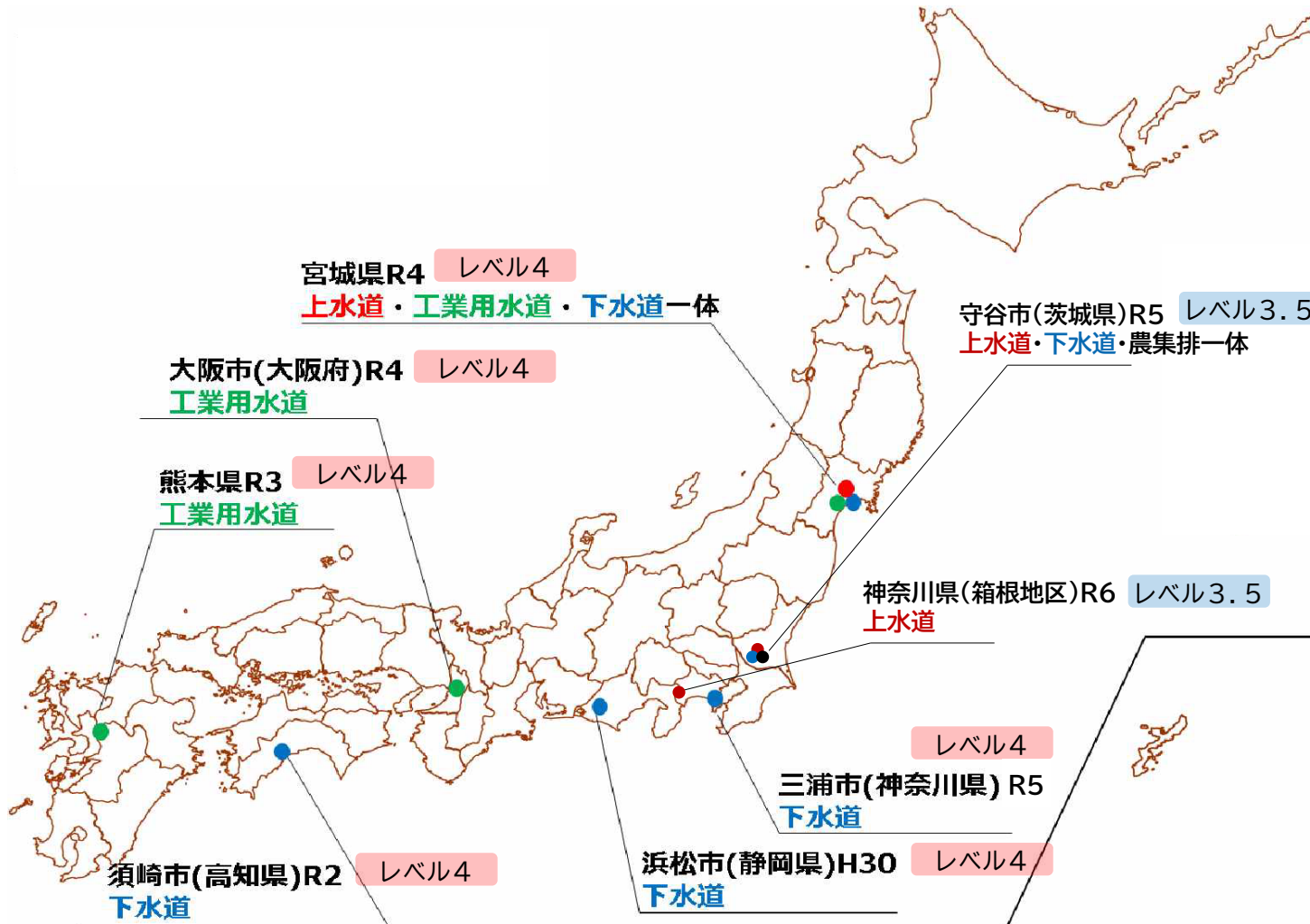
- ▶ **ウォーターPPP導入検討費補助**
コンセッション方式、他地方公共団体連携(広域・共同)のほか、他分野連携(上下水道一体等)に、上限額等のインセンティブを設定
- ▶ **社会資本整備総合交付金等**
上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に重点配分

参考となる先行事例

- ▶ 宮城県上工下水一体官民連携運営事業
(みやぎ型管理運営方式)
令和4年4月から事業開始(20年間)
【コンセッション方式】
- ▶ 守谷市上下水道施設管理等包括業務委託
令和5年4月から事業開始(10年間)
【レベル3.5】

上下水道分野の連携可能性を模索いただき、上下水道部局での協働の機運を醸成ください！

- ▶ 上下水道分野のウォーターPPPは、6事業が実施中であり、このうち、レベル3.5は、2事業である。
- ▶ 令和13年度までに、上下水道分野で200件(水道100件、下水道100件)のウォーターPPPの具体化を狙う、とされている。



ウォーターPPP
事業件数10年ターゲット

水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件